

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年1月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由（適用条項）	担当課
1	(長期継続契約) 地籍管理システム保守業務	令和5年1月30日	朝日航洋(株)上田支店 上田市常田2-20-21	7,227,000円(5年) 120,450円/月	既存の佐久市地籍管理システムは、朝日航洋(株)上田支店が構築し、そのプログラムの著作権は同社にあり、他社では作業することができない為、左記の業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	税務課
2	令和4年度新臼田小学校校務用コンピュータ等機器運搬及び設定業務	令和5年1月30日	(株)パスカル 佐久市猿久保881-8	990,660円	本業務は、令和5年4月の新臼田小学校の開校に伴い、賃貸借している臼田地区4小学校の校務用コンピュータ等の機器を新小学校に運搬及び設置するものである。 賃貸借している臼田地区4小学校の校務用コンピュータ等の機器については、「(長期継続契約)平成31年度(2019年度)佐久市立小学校校務用コンピュータ等機器賃貸借業務」及び「(長期継続契約)佐久市立小中学校情報ネットワーク環境整備及び機器等入替(令和3年度～令和8年度)」に係る賃貸借契約を締結しており、(株)パスカルが当該物件を佐久市教育委員会へ賃貸している。 また、新臼田小学校への機器の運搬及び設定については、教職員の異動による引き継ぎや諸表簿作成の時期と重なっていることから、作業の合間の短期間で各学校のスケジュールに合わせて運搬及び設定を行う必要がある。 については、機器の内容を熟知し、運搬及び設定の早期対応が可能な唯一の者である(株)パスカルとの随意契約としたい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校教育課